



令和6年2月26日

小金井市長 白井 亨 殿

小金井市立くりのみ保育園 父母の会
会長 

公立保育園に関する廃園に向けた段階的縮小の停止と
今後の取り進めについて (要望)

平素より子育て施策にご尽力いただき誠にありがとうございます。

また、昨年7月と10月に段階的縮小に関する説明会をくりのみ保育園の保護者に対し開催いただき誠にありがとうございました。

当日参加した保護者からも多くの要望や意見をお伝えいたしましたが、2月22日に東京地方裁判所にて現在施行されている条例が違法・無効であることが言い渡されたことを受けまして、改めまして当事者である我々くりのみ保育園保護者として以下について要望いたします。

1. 廃園に向けた段階的縮小を早期に収拾するため、控訴は行わず、早急に0・1歳児の募集を再開してください。
2. 不本意ながら進んでいる段階的縮小や廃園に向けての対応により、子どもたちはすでに多大な影響を受けております。専決処分で可決された条例が元に戻っていない今、まずは判決結果を受けて、足元の対応策と今後のロードマップについて早急に示してください。
3. 廃園の有無とは関係なく、今後の公立保育園の在り方・あるべき保育については検討が必要です。また、足元で段階的縮小が進んでいる中であっても、公立保育園としてのあるべき保育の指針が必要であると感じています。公立保育園在り方検討委員会について、早期の実現を切に希望いたします。

1について

昨年開催いただいた説明会でも保護者からの意見として多くあがりましたが、我々くりのみ保育園の保護者はこの専決処分によって可決された条例に納得しておらず、条例撤回を希望しています。

白井市長は我々の説明会で繰り返し『今の議会構成では、採決態度は変わらないということがわかりました』と、市議会の責任により執行を停止することができないとご説明いただきましたが、その後開催しました議員懇談会（2023年11月実施）において確認したところ、廃園条例の撤回に反対された会派の一部の方より『事実と異なる。課題解決の方策とセットで提案すべきとし、今の内容では賛成できかねた』というご指摘をいただきました。

市長が2022年12月に専決条例を撤回する条例の提案趣旨は、「廃園の賛否や専決条例の違法性については問わず、議会で否決されたことから専決条例を単純に元に戻す」というもので、専決条例の手続上の問題を踏まえれば、どのような会派・議員の方であっても納得ができる手続き、提案であったと解釈しております。

しかしながら否決されたという事実において、単にお互いに責任を転嫁し平行線の議論をするのではなく、お互いの一致点を見つけ働きかけ、条例を実現させることが、市長公約実現のために求められることではないでしょうか。

我々は、引き続き市として上記働きかけをしてくださることを望んでいます。

このような市と議会の平行線の議論の状況が続いているため、専決処分を取り消しを求めた裁判も行われる異例の事態となってしまっておりました。

そして2月22日、その裁判の判決が示され「専決処分によって制定された条例が違法・無効」との言い渡しがなされました。

市長におかれましては、その判決の重みを十分に受け止めていただき、廃園に向けた取り組みをすぐにも停止するとともに、今後安定的な運営が出来るよう、保育士体制の改善や建物の老朽化対策など、今後のくりのみ保育園の運営に関する最善案を示していただけますようお願いいたします。

2及び3について

現在、十分な議論・検討もないまま段階的縮小や廃園に向けての取り組みが進んでおり、今年4月から0歳児の入園が無く空き教室が生じていることや、保育士体制が変わるなどの様子の変化が発生しており、それは事情を知っている我々保護者だけでなく、今後は子どもたちにも伝わっていきます。（一部子どもたちはすでに感じ取っています）

今後予想される園の様子や行事がどうなるかについての不安は、未来のことではなく、今我々の生活の中ですでに起こっています。この先どうなるのか、どのような影響や懸念があるのか、未知の不安と困惑の中で子ども達を預けています。

またこれは、日々の業務で手一杯の中でも将来のことを考えながら対応を行っていかねければ
ならない、子どもを預かる現場の保育士の方々も同じであると考えます。

昨年開催いただいた説明会においてご説明いただきましたが、残念ながら、我々が日々感じて
いる不安を払拭できる十分な内容ではありませんでした。

本来であれば、先に十分な議論や検討がされた上で実行されるべきものが後手になっているこ
とについて非常に危機感を覚えています。

その問題に正面からきちんと向き合うためには、廃園の是非に関わらず、現在の公立保育園の保
育内容及び役割に関してきちんと把握・定義することが不可欠であり、そのうえで、今後の保
育内容や保育士体制に関して保護者や専門家を交えて十分な期間・検討が不可欠と考えます。
早急に検討委員会の設置を進めていただきますようお願い申し上げます。

改めまして、昨年度にも我々くりのみ保育園父母の会から再三お伝えしておりますが、この政
策は当事者である保育園に通う子ども達を置き去りにした政策であり、子どもの最善の利益を
脅かしているものであると我々は認識しております。

慎重には慎重を重ねた調査や議論、検討がされるべきところ、それをもされないまま強行に進
んでいる現状は、とても容認できるものではなく早急に停止を検討するとともに改善すべきと
考えます。

白井市長におかれましても、この問題点において我々と共通の認識でいらしたかと存じます。
ぜひ公約の実現に向け引き続きのご尽力をいただきますようお願いいたします。

以上